

## 議会庁舎改築基本設計に係る各会派の意見及び対応

## 1 平面レイアウトに係るもの

	会派意見	道の対応 (10月6日(木)改築協時点)	道の対応 (12月14日(水))
自民党・ 道民会議	<p>2 利用者の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食堂を本庁側に配置 (本庁や赤れんがから食堂を利用しやすいよう配慮)</li> <li>○ 南側にエレベータを配置 (障がいのある者などの移動に配慮)</li> <li>○ 5階中央階段とエレベータの配置の入れ替え、中央階段の幅の見直し (本会議での議員の移動をスムーズにし、議会運営の円滑化を図るため。非常時の避難路を確保するため。)</li> <li>○ 3・4・6階の廊下の幅の見直し (職員や報道関係者、荷物搬入等の業務に支障が生じないように配慮。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁舎周辺から食堂への人の動線や議会庁舎正面入り口の位置と車の動線などを検証したうえで判断します。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいのある者などの移動や議会運営の円滑化などに配慮し、エレベータの配置、階段の幅などを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>【食堂の配置は当初設計案どおり】</b> ・新庁舎の運用開始時に車寄せの設置が困難等のため</li> <li>○ <b>【エレベータの設置は当初設計案どおり】</b> ・地下駐車場台数の減少等のため</li> <li>○ <b>【会派意見を踏まえ当初設計案を変更】</b> ・中央階段と一般用エレベータを入れ替え ・中央階段幅を拡大 (1.7m→2.2m) ・廊下幅を拡大 (2.0m→2.4m (現行並))</li> </ul>
公明党	<p>1 道民が身近で親しみやすい道議会庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多目的トイレの設置 (おむつ替え、オストミー、脱臭機能など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な考え方を踏まえ、女性をはじめ誰でも使いやすくわかりやすい施設となるよう、多目的トイレの設置や必要な機器整備について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>【会派意見を踏まえ当初設計案を変更】</b> ・1～6階に多目的トイレを設置 ・トイレ内の機器設備については継続検討</li> </ul>
日本共産党	<p>4 各階毎に男女別トイレが設置されているが、基本計画に記載しているユニバーサルデザインとして、LGBTの方々にも対応した誰でも使えるトイレを各階に設置すること。また、ストーマ洗浄に対応した設備を整備すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な考え方を踏まえ、誰でも使いやすくわかりやすい施設となるよう、多目的トイレの各階への設置や必要な機器整備について検討します。</li> </ul>	

## 議会庁舎改築基本設計に係る各会派の意見及び対応

### 2 環境に配慮した技術の導入に係るもの

#### (1) 10月6日 改築協での意見

	会派意見	道の対応 (10月6日(木)改築協時点)	道の対応 (12月14日(水))
民進党・道民連合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガスコージェネレーションなど新エネの導入検討</li> <li>○ 新庁舎、赤れんが、本庁舎、別館、道警庁舎など、この地域を新エネモデル地域としていく。</li> <li>○ 将来的な近隣商業施設とのエネルギー連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道議会で策定した議会庁舎改築基本計画(以下基本計画)や道が策定した議会庁舎の整備に当たっての基本的な考え方(以下基本的な考え方)を踏まえ、エネルギーに係るコストや利用効率など費用対効果にも留意しつつ、省エネルギー技術や新エネルギーの導入について検討します。</li> <li>○ なお、具体的な整備内容については、次回の改築協議会で協議します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本設計案は、限られた予算のなかで整備面積や費用対効果、整備費用の抑制を基本に検討しており、現時点においては新たな環境配慮技術の導入は難しいと考えます。今後、国費等導入の検討や整備費用の抑制などの状況を踏まえ、省エネ・新エネの導入を検討します。</li> </ul>

#### (2) 今回の改築協での意見

	会 派 意 見	道の対応 (12月14日(水))
自民党・道民会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道では、本道における新エネの導入拡大に向け取り組んでいる。このため、議会庁舎の改築整備に当たっては、特に水素など先駆的な新エネ技術の導入についての検討も必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本設計案は、限られた予算のなかで整備面積や費用対効果、整備費用の抑制を基本に検討しており、現時点においては新たな環境配慮技術の導入は難しいと考えます。今後、国費等導入の検討や整備費用の抑制などの状況を踏まえ、省エネ・新エネの導入を検討します。</li> </ul>
民進党・道民連合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境配慮技術は、システムの導入費用や導入によるランニングコスト削減のほか、環境配慮に対する貢献度や姿勢などといった数値で表すことができない効果を考慮し、最先端の環境配慮技術を導入することを大前提に検討したうえで、予算にも配慮するべきである。</li> </ul>	
北海道結志会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な環境配慮項目について、費用対効果の視点から採用・不採用を検討されているようだが、環境配慮効果の高い技術については採用を検討する必要があるのではないかと。道の省エネルギー導入促進の施策などとも十分に整合させた検討をお願いしたい。</li> </ul>	
公明党	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新エネ・省エネ技術を積極的に導入し、議会庁舎の機能を高めることは必要と考える。一方で、総事業費が増加する要因にもなることも考えられることから、これらのバランスを十分考慮したうえで、更なる省エネ・新エネ技術の導入について検討してはいかかがか。</li> </ul>	
日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道は、新エネ・省エネ促進条例を定め、また、年度内に新エネルギー導入加速方策(案)の策定を検討しており、率先して省エネ・新エネの導入の取組を進めることとしている。こうしたことから、議会庁舎の整備に当たっては、先導的な省エネ・新エネ技術の導入を積極的に行うこと。</li> </ul>	

## 議会庁舎改築基本設計に係る各会派の意見及び対応

### 3 その他 基本設計に係るもの

	会 派 意 見	道の対応 (12月14日(水))
北海道 結志会	○ 開かれた議会運営に当たっての設備の整備について、十分に留意されるようお願いしたい。	○ 将来的な一問一答方式に対応できるよう、議場には第二演壇の設置を可能とするほか、「基本的な考え方」を踏まえ、議会活動や議会運営の円滑化を図るため、議会中継を配信する視聴覚設備など情報通信技術の活用について検討します。
公明党	○ 道産材を活用した施設は、国内外からの来訪者に北海道の魅力を発信する貴重な機会となる。特に断熱・遮音等に優れている道産材CLTは国の認定に向けて道総研が研究を進めており積極的な活用を検討すべきである。このため、総事業費に影響が生じない範囲で、内装材の一部にPR用として整備してはいかかがか。	○ 「基本的な考え方」では、道産木材の活用を努めることとしており、こうした趣旨を踏まえ、内装材の一部への道産材CLTの利用について導入コストを勘案しながら検討します。
	○ 手すりや点字ブロックなどユニバーサルデザインを整備するうえで、障がい者が真に利用できるものとなるよう細やかな配慮による設計を行うこと。	○ 新バリアフリー法及び北海道福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障がい者が利用しやすくわかりやすいユニバーサルデザインに最大限配慮した設計に努めます。
日本 共産党	○ ユニバーサルデザインについて、海外からの観光客などに対応できるよう多言語表示を整備すること。	○ 多言語表示については、食堂や傍聴ロビー、道民ホールなどといった場所への移動や利用について、外国人観光客等が不自由のないような設計を検討します。
	○ 耐震工法については、現在の耐震工事は免震と同様に十分な安心・安全性が確認されており、経費も7千万円圧縮できることから工法は「耐震工事」とすること。	○ 耐震、制震、免震工法のいずれも安心・安全性が確保される構造ですが、耐震・制震工法は、ブレースの設置により各部屋の配置が制限されます。一方、免震工法は、建物使用期間中に複数回の地震が発生しても損傷が積みかさなることが無く補修費もかからないなど優れた面があります。このため、事業費の抑制を図りつつ、工法は免震工法とします。
	○ 外観イメージについては、イメージ的に両案に大差がないこと、かつ、経費も1千万円圧縮できることから、「B案」とすること。	○ 議会庁舎の外観デザインはプロポーザルで示された提案を基本に、庁舎周辺との調和を考慮したA案をベースとし、事業費の抑制を図ってまいります。
	○ 事業費について ・道は、設計段階で費用の抑制を図ることとしているが、抑制策の具体的な内容・縮減額について明らかにすべきではないか。	○ 来年3月に予定されている改築協議会において、概算工事費と併せて費用の抑制内容についてお示しします。